

## 災害義援金

内 容	東日本大震災により被災された方へ、国と岩手県に寄せられた義援金を支給する。
支 給 額	■死亡又は行方不明見舞金 166.4万円 ■住宅被害（全壊・全焼） 166.4万円 ■住宅被害（半壊・半焼） 101.5万円 ■全壊した福祉施設に入居していた方 114.8万円 ■半壊した福祉施設に入居していた方 57.9万円
対 象 者	■震災により死亡又は行方不明となった方のご遺族 ■生活の本拠としてお住まいだった住宅が半壊以上の被害を受けた方
問い合わせ先	山田町長寿福祉課 福祉チーム ☎0193-82-3111（内線 151） 庁舎1階 ⑧番窓口